

日本の働き方が
転換期を迎えている。
「働き方改革」
の始動に続き、早
ければ来年4月に

も労働基準法が改正される
予定で、長時間労働の抑制
が重点になるとされている。

これを受けて「就労日数
と就労時間がともに減少す
るため、生産性の向上が課
題となる」と注意を促して
いるのが「北海道賃金労務
研究所」の石田和彦代表。
同事務所は500社超の
顧問先を抱え、年間200
0件以上の労務相談を受け
る。豊富な実績を誇る社会
保険労務士法人だ。

労基法改正を見越して、
同事務所では今年8月から
顧問先を対象とした労務監
査を開始した。専門職員が
企業に3〜4日間張り付き、



石田和彦

いしだ・かずひこ / 19
92年北海道大学卒業後
食品メーカーに研究職と
して就職。2003年社
会保険労務士登録。07年
北海道賃金労務研究所設
立。特定社会保険労務士。

社員のモチベーションアップ を図り、生産性の向上を促進

問題点を「見える化」して
いく。

石田代表は「労働環境の
改善や評価制度の再構築は、
従業員の生産性向上を目指
す上で欠かせません。その
ためにも実態に基づいた詳
細なデータが必要です」と
強く訴える。

「労使トラブルの増加は周
知されていますが、リスク
ヘッジとなると、どうして
も腰が重くなる。しかし、
徹底した労務管理は売り上
げアップにつながります。
労務管理の認識を考え直す
べき」と呼びかけている。